

組合員各位

再案内

会場&オンデマンド配信セミナー

協同組合関西ファッション連合
人材開発委員会

業務的健康管理に基づく 健康診断と健康経営への対応



★「健康診断の実施方法の見直し」「健康経営の前提条件」について考える★

健康診断と事後措置は、職場の健康管理の中で大きなウェイトを占めています。「健康診断」と言っても、「法定外の健診項目の選択」から「健診・精密検査の未受診者対応」「事後措置の実施」等、企業としては、様々なタイミングでの課題や検討事項があります。

近時は「従業員の健康増進」と共に「仕事の生産性を向上させること」を目指した「健康経営」に取り組む企業も増えているようです。

従業員の健康のために、企業としてどのような施策を実施し、どのようなアプローチが効果的なのか等、各社検討されていることと思いますが、そもそも「健康経営の前提条件」について考えたことはあるでしょうか。

今回のセミナーでは『業務的健康管理』※の考え方に基づいて、**健康診断および健康経営の対応**を整理します。

※「業務的健康管理」とは・・・

「職場は働く場所である」という大原則に立ち返り、医療的観点からの「メンタルや私傷病を特別扱いする対応」を抑止。具体的には、就業規則などの既存のルールに基づき、業務的観点から「当たり前」の対応をすることを推奨。医療的観点からの行き過ぎたメンタルケア等を防ぎ、原則通りに対応することが可能となります。

内 容 (予定)

1. 総論の復習

(1) 業務的健康管理と医療的健康管理の対比

2. 業務的健康管理に基づく健康診断の整理

(1) 一次予防・二次予防のエビデンス (2) 健康診断の目的の整理

(3) 健康診断で生じる課題 (4) 事後措置の自動発動

(5) 健康情報管理の問題

3. 業務的健康管理に基づく健康経営

(1) 健康経営の前提の神話 (2) 守りの健康経営の具体例

開催日時 ①会場受講 **12月16日(金) 13:30~14:30**
(場所) (大織健保会館7階 会議室(大阪市中央区瓦町2-6-9))
②オンデマンド配信 **12月20日(火)~2023年2月28日(火)**
(zoom使用)

講師 **森 悠太氏** 麻の葉経営コンサルタント 社会保険労務士・中小企業診断士
参加料 組合員：無料(会場受講は定員15名に達し次第締切)

申込方法 受講者氏名・所属役職名・希望する受講方法をメールでお知らせください。
オンデマンド配信希望の場合は、配信先メールアドレスも添えてください。
申込先：E-mail:kyotani@kanfa720.com 問合せ TEL：06-6228-6525

申込締切 ①会場受講：12月14日(水)
②オンデマンド配信：2023年2月21日(火)